

ちよだ社協 令和3年度 事業報告の概要(社会福祉事業区分)

主な取組み

1

地域福祉推進の取組み①

- (1) 住民主体の福祉活動の参加促進と繋がりづくり
- (2) 在宅生活を支える住民参加型のたすけあい事業の強化
(担当:地域支援係)

2

地域福祉推進の取組み②

- (1) 新たな地域福祉の相談・活動拠点の開設
(担当:アキバ分室)

3

ボランティア・市民活動推進の取組み

- (1) コロナ禍におけるあらたなボランティア活動の創出と活動支援
- (2) アウトリーチ型ボランティアコーディネートの強化
(ボランティア支援モデル事業の構築)
(担当:ボランティア係)

4

権利擁護・成年後見事業の取組み

- (1) 意思決定を重視した支援と権利擁護人材の育成
- (2) 権利擁護活動計画の策定と地域連携の仕組みづくり
(担当:成年後見係)

主な成果等

(1) 住民主体の福祉活動の参加促進と繋がりづくり

○停滞傾向にある町会福祉部活動について、コロナ禍でも活動できることの情報共有、地域の課題や困りごとを解決していくきっかけづくりとして町会福祉部連絡会を実施しました。区や福祉関係機関の福祉情報等を各事業で周知するとともに、コロナ禍でニーズの高いオンラインの活用について、LINEの活用を求める地域住民と大学生を繋ぎ、LINEの使い方交流会を実施しました。(計14回・延べ参加者数34名・延べボランティア数35名)

(2) 在宅生活を支える住民参加型たすけあい事業の強化

○支援会員強化のため支援会員登録説明会を3回実施し、支援会員が約1割(昨年度比)増えました。コロナ禍で体調不良により介護保険利用に移行する方、通院付き添いや買い物支援が増加傾向です。(依頼会員272名・支援会員308名/説明会3回・延べ参加者数36名)
○コロナ禍でも安心して活動できるよう、活動の手引きの再確認、支援会員同士の学びや交流の機会を設定しました。

(1) 新たな地域福祉の相談・活動拠点の開設

○地域福祉の身近な相談・活動拠点として、神田地域に「アキバ分室」を開設しました。(延べ来所者数2142名・相談件数273件)
○地域で暮らす多様な住民が気軽に立ち寄り交流できる地域交流サロン「アキバみんなのサロン」を開設しました。運営には、企業、学生ボランティアの他、独居高齢者らが在宅でできるボランティア活動や、障がいのある方々や利用者との協働によるアート作品プロジェクトを実施し、「誰もが支え手」として参画できる場づくりを行いました。(実施回数90回・延べ参加者数645名・延べボランティア数227名)
○子育て世代の親子が情報交換と交流ができるフリースペース「アキバ子育て広場」を開設しました。特に民生委員・児童委員に見守りやプログラムの運営協力をいただきました。(実施回数40回・延べ参加者数412名)
○ご近所福祉活動を支援するため、取り組み事例や活動のヒントなどを集約した「活動事例集(万世橋・和泉橋地区版)」を作成しました。

(1) コロナ禍におけるあらたなボランティア活動の創出と活動支援

○コロナ禍でのIT技術の進歩によって生じた情報格差などの課題を知るための説明会と、課題解決のための支援を学ぶ学習会を実施しました。学習会参加者有志からデジタルサポートボランティアグループ「デジタルサポートちよだ」が立ち上がり、在住、在勤、在学者を対象に、パソコン、スマートフォン、アプリケーションなどの使用時に不明な点を支援する活動をスタートさせました。

(2) アウトリーチ型ボランティアコーディネートの強化

○コロナ禍のためオンライン中心に区内企業による課題解決のコーディネートを実施しました。障害児支援事業「フレンズビレッジ千代田」とNEC ネットエスアイ株式会社の活動では、障がいがあることで、「就職できない、働けない」と考える子どもたちに、「働く大人」の姿を見てもらい、仕事に関する視野を広げてほしいという相談から、様々な働く人に触れる機会として、オンラインによる企業見学をコーディネートしました。

(1) 意思決定を重視した支援と権利擁護人材の育成

○認知症や障がいがあっても意思決定能力があることを前提とした意思決定支援の大切さを、広報誌やパネル展示で周知しました。
○区民後見人、地域生活支援員等の権利擁護人材が、より個々の適性にあわせて活動できるよう、法人後見協力員のしゅみを整えました。また、地域生活支援員を増員するために、新規募集説明会を実施し12名が参加しました。

(2) 権利擁護活動計画の策定と地域連携の仕組みづくり

○「千代田区地域福祉計画2022」に包含された「成年後見制度利用促進基本計画」に合わせ、具体的な権利擁護支援の取り組みについて検討するため「権利擁護活動計画策定委員会」を実施しました。また多様な生活課題を抱える方を必要な権利擁護支援につなげるための地域連携ネットワークについて関係機関と検討を行いました。

主な取組み

5

高齢者活動センターの取組み

- (1) 運動機能向上のためのトレーニングマシンスペースの運営強化
- (2) オンラインによるサテライト講座の展開とフレイル予防事業の実施

(担当: 高齢者活動センター)

6

多世代交流事業(Ciao!)の取組み

- (1) オンラインによる交流事業実施と、他団体との協働による多世代交流事業の実施

(担当: 多世代交流担当)

7

研修センターの取組み

- (1) ボランティア・家族介護者の研修・養成
- (2) 介護、福祉、医療従事者の研修(eラーニングシステム研修の導入とスキルアップ研修の充実)

(担当: 研修センター)

8

生活に困難を抱えている世帯等への取組み

- (1) 日常生活に困難を抱えている世帯等への継続的な相談支援

(担当: 援護係)

9

法人運営・組織強化の取組み

- (1) 経営組織のガバナンスの強化・労働環境整備
- (2) 社会福祉充実計画の遂行と財政基盤の整備

(担当: 総務係)

主な成果等

(1) 運動機能向上のためのトレーニングマシンスペースの運営強化

- トレーニングマシンスペースは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予約制で実施しました。健康運動指導員と理学療法士が役割分担し、利用者へのきめ細やかな対応、指導、アドバイスをを行いました。(のべ4,570名利用)
- 理学療法士による、身体の勉強会(6回/45名参加)、インボディ測定会(22回/117名参加)、8月からはスポット体操(24回/223名)を再開しました。

(2) オンラインによるサテライト講座の展開とフレイル予防事業の実施

- かがやき大学では、記念講演会を3回実施し、それぞれアキバ分室や千桜ホールをつないで実施しました。(3回/170名)
- ミニ栄養講座(11回/44名)、かがやき大学での健康講座等、フレイル予防に関する様々な講座(8講座/201名)を実施しました。

(1) オンラインによる交流事業実施と、他団体との協働による多世代交流事業の実施

- 「離れていても多世代交流!」として、視聴者参加型の動画「チャオチャンネル」を毎月1回配信しました。(11回/2,644回視聴)
- アナウンサースクールを実施し、小学生・中学生の参加者がチャオレポーター(ボランティア)として住民へのインタビューや多世代交流講座のレポートを行い、「チャオチャンネル」で発信しました。(3回/79名、その他大学生ボランティア26名)
- 工作・音楽・オンラインサファリツアー・区内大使館の協力を得た言葉やあそびのプログラム等を通じ、子どもから高齢者までが年齢を問わずに交流を図る多世代交流カレッジを実施しました。(オンライン4回/203名・対面11回/202名)

(1) ボランティア・家族介護者の研修・養成

- 認知症サポーター養成講座、調理サポーター養成講座、介護の入門的研修等を行い、ふれあいクラブ食事会、ボランティアセンターのボランティア登録、ふたばサービス、区内施設でのクッキングサポーター(有償)等の活動につなげました。(13回/311名)
- 家族介護者向け研修は、コロナ禍により初めてオンラインで実施したところ、前回の約2倍の参加となりました。(8回/151名)

(2) 介護、福祉、医療従事者の研修(eラーニングシステム研修の導入とスキルアップ研修の充実)

- eラーニング研修では、毎回テーマを決めて実施する等の工夫を行ったところ、継続的に申込みがありました。(5回/88名)
- 看取り、社会資源の見つけ方の研修の他、多職種協働研修ではコロナ禍での在宅支援をテーマに実施しました。(51回/1,113名)

(1) 日常生活に困難を抱えている世帯等への継続的な相談支援 (相談・手続き支援等対応延べ2,054件、借入申込受付計565件)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な困窮や失業等で生活再建が必要な世帯に対して、引き続き生活福祉資金特例貸付の相談・受付を行いました。貸付に加えてほかの支援が必要な世帯、貸付終了や貸付対象外となった世帯に対しては、区生活支援課(区福祉事務所)を始めとした関係機関と連携して、継続的な相談支援を行いました。
- また、東京都社会福祉協議会が令和4年2月から郵送のみで開始した生活福祉資金特例貸付償還手続きにおいては、対象者からの相談に応じて、書類作成や添付書類確認等の手続き支援を行いました。

(1) 経営組織のガバナンス強化・労働環境整備

- 社会福祉法改正に基づく社会福祉法人制度改革に伴い、理事会を「業務執行の決定機関」、評議員会を「経営基本方針の議決機関」と明確に位置付け、理事、評議員の任期満了に伴う一斉改選を行いました。
- 労働関係法改正に伴う同一労働同一賃金の観点から、正規職員と非正規職員の格差是正のため、非常勤職員の給与改定を行いました。

(2) 社会福祉充実計画の遂行と財政基盤の整備

- 社会福祉充実計画の最終年度として内部留保金の積極活用を模索しましたが、新型コロナウイルスの影響等により十分な活用ができなかったため、新たに社会福祉充実計画を策定しなおし、令和4年度以降も地域福祉推進のために有効活用を図ります。